

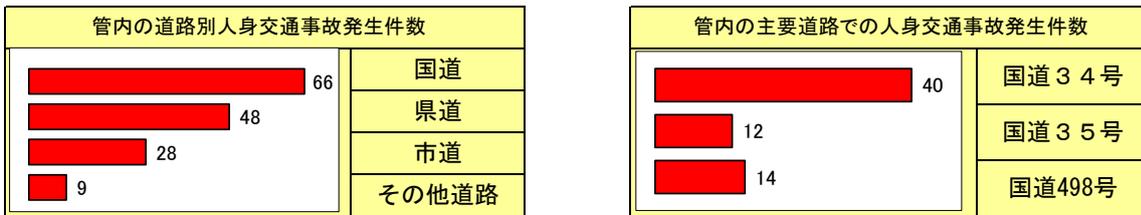
速度取締り指針

警察署管内の速度取締り重点		
重点路線	重点時間帯	規制速度
国道34号	6:00 ~ 19:00	40km/h、50km/hまたは法定速度
県道中野武雄線	6:00 ~ 19:00	40km/hまたは50km/h
県道嬉野山内線	6:00 ~ 19:00	40km/hまたは50km/h

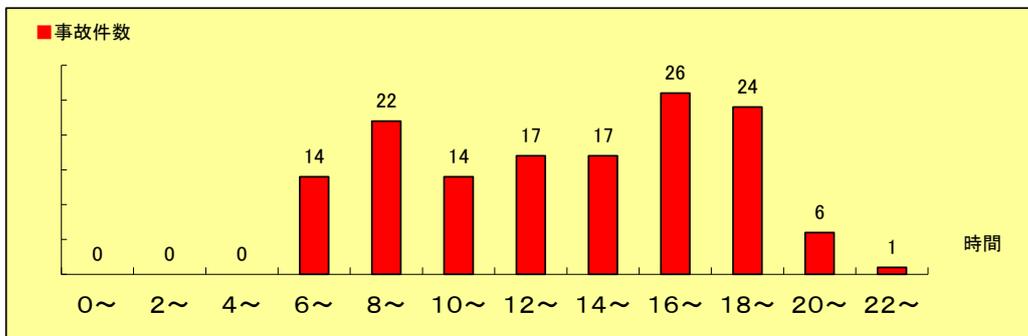
重点路線・時間帯以外であっても、交通事故防止のため、取締りを行います。

武雄警察署管内の交通事故実態等

1 道路・路線別の人身交通事故の発生状況(令和7年1月~令和7年12月:151件)



2 時間帯別の人身交通事故発生状況(令和7年1月~令和7年12月:151件)



- 武雄警察署管内では、事故全体の約75%が国道と県道で発生しています。
- 交通事故形態で最も多いのが追突事故で事故全体の約38%を占めています。
- 交差点では、安全不確認・一時不停止等による出会い頭の事故が多く発生しています。

交通事故の原因として一番多いのは、「前方不注意(脇見等)」の49件、次いで「安全不確認」が22件、「一時不停止」の8件でした。



その他の交通指導取締り要点

令和7年中は、人身交通事故件数が大幅に減少し、交通死亡事故の発生もなかったものの、正面衝突による重傷事故や、信号の見落としによる出会い頭事故等が発生しており、ドライバーの緊張感保持が重要です。武雄警察署では、重大事故に直結するおそれのある速度取締りのほかにも、携帯電話使用等・一時不停止・横断歩行者等妨害等の取締りも継続します。